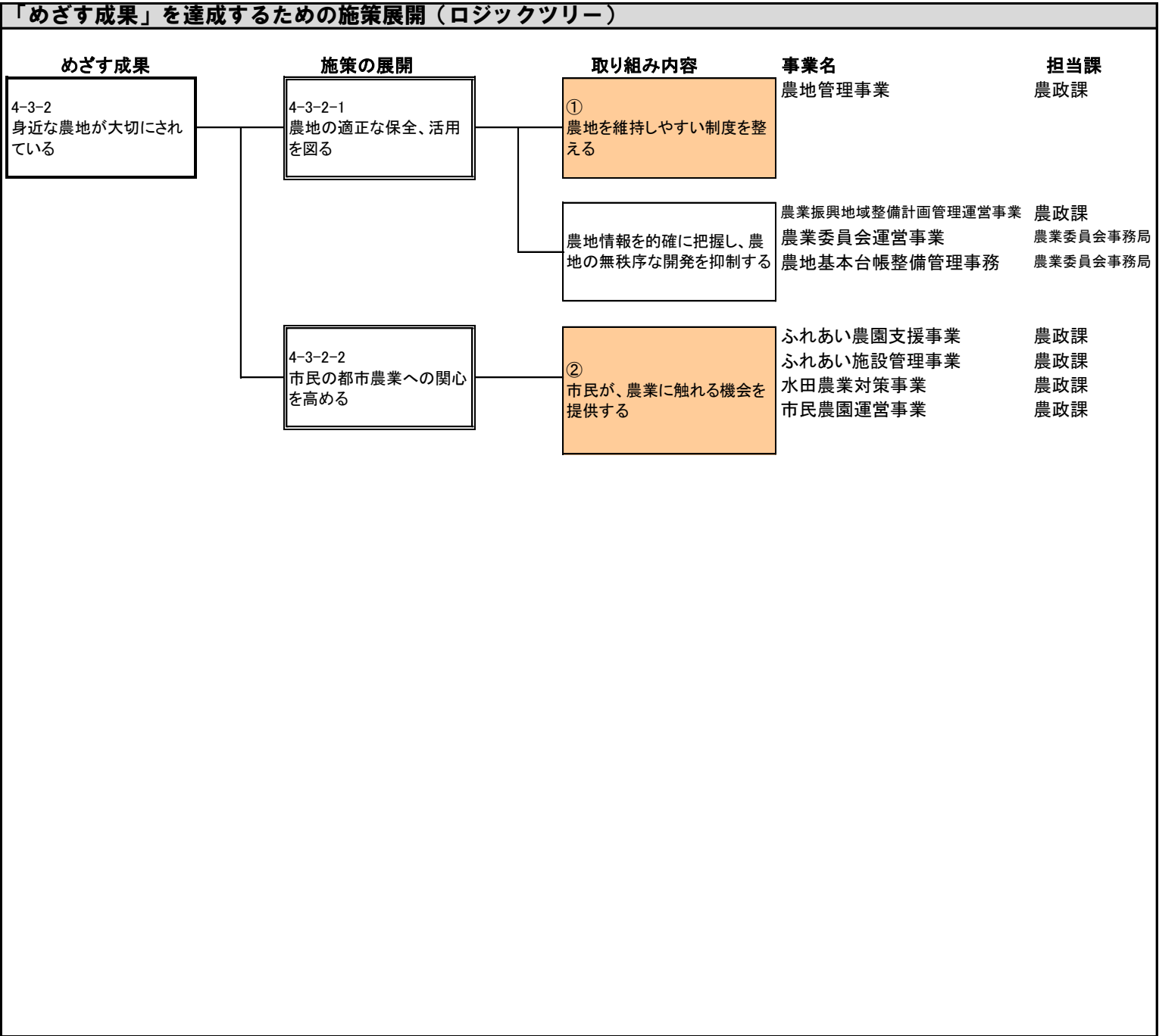


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－3－2 身近な農地が大切にされている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	身近な農地が大切にされている
		都市農業への関心が高まり、農地が適正に保全、活用されています。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 農地の利用権設定面積	2.8ha	4.0ha	5.2ha	5.5ha	5.0ha	5.2ha
	② 市民農園区画数			863区画	863区画	900区画	950区画

所 管 部	環境農政部、農業委員会事務局	
平成26年度の取り組み内容	【農地の適正な保全、活用を図る】 ・農地の利用集積を進めました（12件、1.7ha）。 ・農地の有効利用と地域住民へのやすらぎの場の提供のため、J Aさがみが設置する観光花農園を支援しました（8か所、1.4ha）。 ・水田の重要性を市民に啓発するため、水田看板コンクールを実施するとともに、やまとふれあいの里レンゲまつりを開催しました。 ・遊休農地を解消し、農地の保全を図るため、農地所有者に対して指導・助言や利用権設定のあっせんを行いました。 【市民の都市農業への関心を深める】 ・市民が農業に親しむ場を確保するとともに、遊休農地の解消と緑地保全を図るため、市民農園の管理運営を行いました（19農園、863区画）。	
	構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法） ・農地の適正な保全は、法律等に基づき一定の制約を課すなどの継続的な事業と、社会情勢や地域の実情に応じた事業等を組み合わせ、総合的に進めていくことが重要です。農業者だけでなく、市民一人ひとりが農地を保全するという意識を醸成していく必要があります。 ・農地の利用状況を把握し、違反転用や遊休農地を防止するために農地パトロールを実施します。 ・市民農園については、市民が農作物の栽培を通じて緑や土などの自然と親しむことが出来るとともに、コミュニケーションや健康づくりの場としての効果もあり、身近な農地を大切にするために重要な役割果たしていると考えます。今後は、需要が多い北部地区に拡大を図り、遊休農地の未然防止に努めていく必要があります。	
今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		市民農園参加応募者の多い地区において増設を図るなど、状況に応じた効率的な配置を進めます。 （該当する事務事業） 市民農園運営事業
その他見直し		県農地中間管理機構や関係機関との連携を図り、農地の利用集積を誘導していきます。 （該当する事務事業） 農地管理事業